財團法人 協調會名古屋出張所

一、今回の勞働爭議を原因として窯業家側はその傭人を解雇せざること

一、勞資協議機關の設置をすること

イ瀬戸勞務者共濟組合の設置

ロ勞資共同會の設置

ハ右機關に辻助役、川本市會議長、富川署長は公人として參加する。